

高槻市総合交通戦略（素案） 概要版

第1章 高槻市総合交通戦略について

位置づけ

- 平成28年3月に策定した「高槻市総合交通戦略」について、社会環境の変化や国の動向を踏まえ、地域公共交通計画と一体となった計画として改定するもの
- 「第6次高槻市総合計画」を上位計画とし、各分野の関連計画、特に都市計画に関する基本方針である「高槻市都市計画マスタープラン」や「高槻市立地適正化計画」と相互に連携を図るもの

役割

- めざす都市像の実現に向けて、交通施策の方向性を示します
- 交通施策を体系化し、効果的な施策推進を図ります
- 交通施策の着実な実施に向け、各主体の役割分担・連携による推進体制を整えます
- 指標のモニタリングにより、交通施策の持続的な展開を図ります

計画区域

高槻市全域

計画期間

令和8年度から令和14年度まで

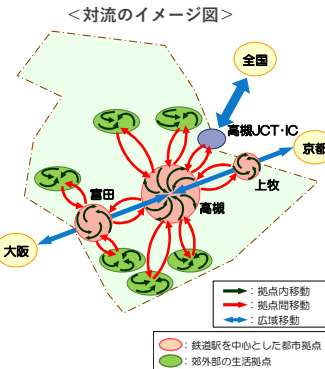
第2章 めざす都市像

基本理念

対流を生み出す
コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

基本方針（交通のあるべき姿）

- 快適な日常生活を支える交通
- にぎわいと活力を支える交通
- 安全・安心な都市を支える交通



第4章 交通施策の方向性

地域公共交通の機能分担

基本的な考え方

1 一体的な交通ネットワークの形成による地域公共交通の活性化及び再生の推進

地域公共交通のサービスの維持・向上を図るために、それぞれの交通手段の連携により移動しやすい環境づくり等を進め、地域公共交通の活性化及び再生に取り組みます

広域幹線	市内外の人々の移動を支える幹線交通として、利便性の向上等に取り組むとともに、将来に渡って安全性・速達性・定時性の確保をめざします
地域幹線	- 主に市民の移動を支える幹線交通として、利便性の維持・向上や効率化等に取り組むとともに、将来に渡って一定水準のサービスの確保をめざします - 主に集落地の地域住民の移動を支える幹線交通として、運行費用の一部を補助するなど、将来に渡って一定水準のサービスの確保に努めます
面的交通	多様な移動ニーズに対応した交通として、利便性の高いきめ細やかなサービスや地域の特性に応じたサービスの提供をめざします

2 道路ネットワークの整備・改善による都市の骨格形成及び交通基盤の強靱化

道路ネットワークの充実や道路混雑の緩和を図るなど、都市の骨格形成と交通基盤の強靱化に取り組みます

3 駅及びその周辺の一体的な都市づくりによる拠点における交通機能の充実

駅及びその周辺は人やモノが集まる拠点として、一体的な都市づくりを進めることにより、歩行者中心の空間形成など、交通機能の充実に取り組みます

4 バリアフリー化や安全対策の継続的な実施による安全・安心な移動環境の向上

誰もが安全に安心して移動できるように、バリアフリー化や歩行者の安全確保などの移動環境の向上に取り組みます

5 多様な移動手段の活用による地域公共交通の補完

自転車をはじめとした、多様な移動手段を活用することにより、適切な役割分担の下、地域公共交通を補完する移動手段の充実に取り組みます

地域公共交通の対象範囲と求められる役割

利用対象者	- すべての市民（特に日常生活において自由に使うことができる移動手段を持たない方に配慮） - 観光やその他の目的により本市を訪れる方
対象交通	鉄道、路線バス、タクシー、デマンド交通等の新たな交通
地域公共交通に求められる役割	- 市民の移動手段を確保すること - まちのにぎわいと活力の創出に寄与すること

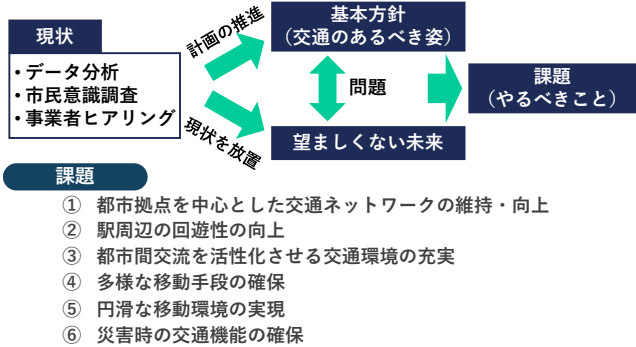
第5章 施策体系

施策

共通施策	- 地域公共交通の利用促進 - 安全・安心な輸送体制の構築
機能別施策	- 広域移動の活性化 - 安全性の向上 - 市内移動の円滑化 - 地域幹線の確保・維持 - 市内移動の活性化 - 幹線交通の補完 - 幹線道路ネットワーク等の形成 - 幹線道路等の渋滞緩和 - 歩行者中心の駅前空間の形成 - 交通結節機能の強化・充実 - 移動等の円滑化 - 歩行者の安全確保 - 自転車利用環境の向上 - 移動を支える多様な仕組みの構築

第3章 本市の交通課題

課題の設定



第6章 計画の推進に向けて

評価指標

共通指標	① 交通手段分担率
機能別指標（広域幹線）	② 市民一人当たり利用回数（鉄道・京阪バス）
機能別指標（地域幹線）	③ 市民一人当たり利用回数（市営バス）
機能別指標（面的交通）	④ 収支状況（市営バス）
⑤ タクシー利用者数	
⑥ 都市計画道路の整備率	
⑦ 中心市街地の歩行者通行量	
⑧ 駅ターミナルのバス乗降者数	
⑨ 放置自転車の移動・撤去台数	
⑩ 交通事故発生状況	
⑪ 地域公共交通を補完する移動手段の数	

計画の推進体制・役割

交通施策の推進が、より住みやすいまちにつながることを十分に理解・認識し、各主体が相互に連携・協力し総合的に取り組みます

市民	- めざす都市像の実現に向けて協力します - 積極的に地域公共交通を利用するよう心掛けます - 様々な交通施策に主体的に取り組みます
交通事業者	- 効率的な運行と利用促進に努めます - サービスの充実や利用者満足度の更なる向上に努めます - お互いに情報提供・共有を図るなど事業者間連携に努めます
行政	- 本計画が着実に推進されるよう中心的な役割を果たします - 各組織が横断的に協力し、交通施策の推進に努めます

実施計画

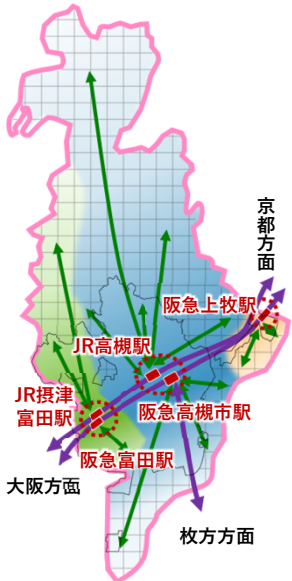
交通施策の方向性に沿って、施策のより具体的な事業や取組の内容を定め、計画を推進

令和8年度 令和10年度 令和15年度

短期的な取組

中期的な取組

長期的な取組



交通ネットワーク

- 広域幹線
- 地域幹線
- 面的交通
- 都市拠点
- 鉄道駅
- 高槻駅利用が多いエリア
- 富田駅利用が多いエリア
- 上牧駅利用が多いエリア
- 市街化調整区域